



くすり箱

発行

桐生厚生総合病院 薬剤部

発行責任者 小林 真弓

編集担当者 平野 浩司

大手 直樹

矢古宇 由佳

第46回目のテーマは、「持参薬確認」についてです。

持参薬とは患者さんが入院される時にお持ちになる普段服用(使用)しているお薬のことです。飲み薬、目薬、貼り薬、塗り薬、注射薬など全てのお薬が含まれます。また、一般用医薬品やサプリメント・健康食品なども含まれます。ただし、過去に使用していたものは除きます。



持参薬を確認するのはなぜですか？

「持参薬確認」を行うことは以下のようなメリットがあります。

- ① 持参薬と、これから治療のために処方される薬との作用が重なることを避けられます。
- ② 薬の飲み合わせにより作用が強くなり出たり、逆に効果が弱くなったり、場合によっては副作用が出やすくなったりすることがありますが、確認することで良くない飲み合わせを避けることができます。
- ③ 手術や内視鏡検査などの前に中止すべき薬をチェックし、入院時には、その薬が実際に中止出来ているかを確認することができます。
- ④ 患者さんが普段飲んでいる薬の使い方について、薬剤師がアドバイスをすることができます。

確認に必要なものは…



薬だけでなく、薬袋・薬の説明書やお薬手帳も大切な情報です。お薬手帳は処方されたお薬の名前や飲む量、回数などの記録を残すための手帳です。医師や薬剤師に手帳を見せることで、同じ作用の薬が重なって処方されるのを防いだり、良くない飲み合わせを避けたり、治療方針を検討する際にも役立ちます。

持参薬への関わりについて

薬剤師は、持参薬の内容と患者さんとの面談を通じて、アレルギーや副作用に関する情報も調べて、安全な治療ができるようサポートしています。

検査・手術を控えて入院を予定している患者さんには、入院前に使用薬剤を持参していただき、薬剤部にて面談の場を設け、手術前に中止が必要なお薬や健康食品がないか確認させていただいています。



当院における持参薬管理の流れについて



1. 患者さん、ご家族より持参薬をお預かりします。

入院時に持参薬とお薬手帳や薬の説明書をお預かりします。普段使っている市販薬、健康食品やサプリメントなどがあれば、確認のために一旦お預かりさせていただいています。

2. 持参薬の内容を調べます。

預かった持参薬の薬剤名、用法、用量を調べます。市販薬やサプリメントの品名についても使用状況等の情報をまとめています。このとき、同じ作用のお薬がないか調べたり、当院で扱っていないお薬がある場合は、代わりとなるお薬を調べています。

また、お預かりした持参薬の数量についても調べ、きちんと服用できているかも確認しています。

3. 医師が持参薬を継続するか決めます。

医師は、薬剤師または看護師が調べた持参薬の情報や患者さんとの面談で得られた情報をもとにして、持参薬を継続するか判断します。

検査または手術時に注意する薬剤について

《出血に注意が必要な主な薬剤》

- ・抗血小板薬（バイアスピリン、プラビックス、プレタールなど）
- ・抗凝固薬（ワーファリン、イグザレルト、エリキュース、リクシアナ、プラザキサなど）
- ・血管拡張薬、冠血管拡張薬（プロレナール、ペルサンチンなど）
- ・脳循環・代謝改善剤薬（ケタス、セロクラールなど）

《ヨード造影剤使用時に注意が必要な薬剤》

- ・ビグアナイド系血糖降下薬（メトグルコ、メトホルミン、ジベトスなど）



入院時のお願い

当院に入院される際には、当院のお薬だけでなく、他の医療機関からもらっているお薬も含めて、現在使用しているお薬すべて（内服薬、注射薬、吸入薬、目薬、塗り薬など）をお持ちいただくようお願い致します。過去に使用していたものはご持参いただかなくて結構です。

お薬手帳やお薬情報が載っているものなどがありましたら、そちらも併せてお持ちください。

**外来での検査の際にも注意が必要な場合がありますので、
ご不明な点は外来または薬剤部にお声掛けください。**

次回は、“高尿酸血症・痛風”をテーマに、2018年3月発行予定です。